

演題： 10月1日の施行直前！

**～消費者庁の「ステマ規制」とその対策～
徹底解説80分**

講師：山本京輔氏（博報堂ビジネスコンプライアンス局 GM）

日時：**9月26日(火)**
15時～16時20分

対象：協会会員社に属する方はどなたでも受講可能

費用：**無料**、事前申し込み制

形式：ウェビナーによるオンライン

申込：下記 URL でお申込みください、先着 1000 名
9月22日（金）締切

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_sMjRMmeYQweiBp-F2OL5hg



◆セミナーの概要

薬機法・景表法・業界自主規制など、守らなければならないルールはこれまでもありましたが、2023年10月1日から、「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難な表示」に対し、新たに景表法での規制（いわゆる「ステマ規制」）が施行されることになりました。雑誌に関して「商品または役務の紹介が目的である雑誌（紙媒体）その他の出版物における表示を行う場合は、事業者の表示であることが一般消費者にとって明瞭であるまたは社会通念上明らかであり、告示の対象となるものではない」としていますが、だからといって安心はできません。また「ステマ規制」の話は紙・デジタルの「広告」だけにとどまりません。インフルエンサーにお願いした「SNS投稿」や、社員が自社の商品・サービスについて発言することも、「不当表示」として行政処分の対象ともなりえます。「ステマ規制」の施行を前に、講師の山本氏のところにも毎日のように「これはステマになるのか？」という問い合わせが入っているようです。本件に関して媒体社のみならず広告主や広告会社にも非常に関心が高まっていることが伺えます。このような状況をうけ、セミナー実施の直前ではありますが当初の予定を変更して、「ステマ規制」の解説およびその対策に焦点を絞った内容と変更させていただきました。なお当初ご案内していた「差別表現、ジェンダー問題」などについては、追って日を改めてのセミナーを実施させていただきます。

◆山本京輔氏 プロフィール

一般社団法人クチコミマーケティング協議会（WOMJ/IB・WOM マーケティング協議会）運営委員会副委員長
株式会社博報堂ビジネスコンプライアンス局クリエイティブリスクコンプライアンスグループ グループマネージャー。
WOMJではクチコミマーケティングがステルスマーケティングとにならないための自主規制「WOMJガイドライン」の作成を、2012年の改定以降現在まで担当。2022年の消費者庁・ステルスマーケティング検討会には検討委員として参加。景品表示法の「ステマ規制」の作成に協力した。

博報堂ではコンプライアンス部門に所属し、広告表現・インフルエンサー活用・プロモーション企画などのクリエイティブ全般のリスク管理、および炎上・ステマ対策などを行っている。

問い合わせは各事務局まで